平成29年度決算調査についての各地方公共団体からの質問事項

項番	項目	枝番	件名	質問	回答
1	本調査の範囲		投資的経費	調査名は「地方単独事業(ソフト)」であるが【様式1】調査表には普通建設事業費等の記載欄が存在する。一方、歳出小区分の説明などには「普通建設事業費を除く」という記述が	投資的経費も計上願います。今回「ソフト単独事業」の分類を目的に歳出 小区分の名称や説明欄を作成しているため個別の小区分の説明などに おいては投資的経費を除く旨の記述が存在するものもありますが、全体と しては投資的経費についてもいずれかの歳出小区分に計上して下さい。
2	地方財政状況調査表90 表との関連	(1)	90表と突合する列		【様式1】調査表の25列(AH列)の単独合計が90表の単独合計と一致します。なお26列(AI列)は地方財政計画の一般行政経費を意味しています。
		(2)	90表と突合する行		各行とも本来一致します。ただし調査票にない目的別区分への計上などがある場合[次項FAQ2(3)参照]は一致しません。
		(3)	調査票にない目的別区分への計上について	で計上した目的別区分と一致しない場合、歳出小区分の合致度と90表との整合性のどちらを優先して記載すべきか	貴団体の事業・経費に最も合致する歳出小区分に決算額を計上願います。その場合、これまでの90表への計上区分と異なることもありうるものと考えます。同一小区分に複数の設定先がある場合は貴団体の目的別区分に最も近い大枝番・中枝番を選んでください。大枝番・中枝番について、事前調査で集計した結果に基づき整理していますが、もし貴団体で今回の調査表にない目的別に計上されているものがある場合は、本FAQの8(1)に記載した方法で相違内容を連絡ください。
		(4)	90表に誤りがあった 場合	どのように取り扱うべきか。①「その他の〇〇費」、またはい	検討事項②としてください。90表の作成時点の計上と異なる場合も、今回、最もあてはまる歳出小区分の欄に計上ください。また相違する点について本FAQの8(1)のとおり連絡をください。
3	その他の地方財政状況 調査表との関連	(1)	中枝番と目的別区分	調査表における中枝番について、地方財政状況調査と一致 していないものが見受けられる。地方財政状況調査との相関	今回の調査は都道府県と市町村を同一の区分で分類しているため便宜 的に目的別区分の統合を行っています。相関関係については別紙「目的 別区分対応表」を参照ください。
		(2)	物件費の状況	【別添3】記載要領3(3)アの物件費Bについて89表は市町村	記載要領の誤りです。ご指摘のとおり市町村では89表「物件費の内訳」、 都道府県では18表「物件費の状況」が該当します。
		(3)	備品購入費について	【別添3】記載要領3(3)アに「6.備品購入費の決算額と一致する」とあるが【様式1】調査表には「補助事業費」欄が無いため一致しないのではないか	記載要領の誤りです。「6.備品購入費」の決算額に含まれる単独事業費部分に相当すると理解ください。
4	性質別区分	(1)	性質別区分の考え方		お見込みのとおりです。
		(2)	100万円以上の備品	物件費により取得された物件のうち備品購入費で100万円以	100万円以上の備品購入費については普通建設事業費への計上をお願いします。
		(3)	投資的経費の歳出小区分について	投資的経費を計上しようとしているが道路改修費用などの歳	投資的経費については歳出小区分に除外の記述がある場合も、目的別に見てより意味の近い歳出小区分に計上ください。道路→314・315、公園→325、下水道→326、住宅→328、学校施設→373・378などになります。
5	社会保障関係経費調査 との関連	(1)	社会保障関係経費の調査と金額の一致について	同じ区分を用いている」とあるが決算額も完全に一致する必要があるか	調査における性質別区分のとらえ方が異なるため、金額は必ずしも合致しません。 (【別添4】区分対比表のとおり、地方単独事業(ソフト)決算額調査区分と社会保障関係事業に要する経費調査区分は同一のものとしていますが、貴団体の事業・経費を社会保障関係経費の調査と紐づけて管理されている場合の便宜として提示するものです。)
		(2)	社会保障関係経費との整合性について	例えば教育費の中で社会保障サービスを行っている場合、 90表は教育費、社会保障関係経費の調査ではそのサービス 部分だけを計上している。今回の調査を90表に合わせた場 合、整合性を取るために社会保障関係経費の調査からあえ てその社会保障サービス部分を除外する必要があるか	本調査と社会保障に関する経費の調査は金額までの一致はしないため、社会保障に関する経費の調査は従来のままでお願いします。
6	人件費の計上方法	(1)	人件費の計上方法に ついて		【別添3】記載要領2(4)のとおり、①②決算額や面積での按分、③最も決算額の大きな事業への一括計上の順にご検討いただいた上で、どうしてもやむを得ない場合にのみ④その他に計上いただくようお願いします。
		(2)	事業別に人件費が積 算できている場合	あっても、【別添3】記載要領2(4)①~④の方法により按分する必要があるか	各事業別に人件費の積算ができている場合は①~④の方法により按分する必要はありません。
		(3)	人件費を決算額で按 分して不都合な場合	ど決算額の大きい費目に人件費が大きく配分され実情から 乖離した。既存の歳出小区分の中から、最も近い項目に計上	【別添4】記載要領2(4)①の方法により人件費等が著しく実態と異なる配分となる場合は同③の「当該事務費が最も多く使われている事業が含まれている歳出小区分に一括して計上」願います。また最も近い歳出小区分も見当たらない場合については④のその他への計上としてください
	その他の本調査に関して	(1)	ファイル名	調査表の返却時のファイル名はどうすればよいか	【様式1】地方単独事業(ソフト)の調査表_地方公共団体コード_地方公共団体名.xlsxとしてください。
_		(2)	参考資料など		今回の歳出小区分は今年度設定したものであり、調査についても今年度 が初めてになります
7		(3)	市町村からの質問		市町村から直接、富士通総研に問い合わせていただいて構いません
			質疑の共有 様式2への回答可否 について	質問とその答は共有してもらえるか 【様式2】意見照会の1枚目は該当団体だけ記入すればよい	寄せられた質問と回答については定期的に共有します 様式2は2枚とも全団体回答願います。1枚目についてご意見がない場合 でも空欄で回答願います
8	事務局からのお願い	(1)	調査表にない目的別 区分に計上している 事例の収集	自団体の事業・経費を最も該当する歳出小区分に計上したいが、調査表に決算統計で計上した目的別区分がない。どう	最も合致する歳出小区分に決算額を計上ください。それと並行して随時、 歳出小区分の見直しのために貴団体における目的別区分をお知らせくだ さい。方法…メールにて fri-cc-soft@dl.jp.fujitsu.com 宛に送付。記入項目 …該当する事業・歳出小区分と貴団体が分類していた目的別区分